

「四国広域道路啓開計画」の策定について

～南海トラフ地震の大規模災害に備えて～

四国地方整備局 道路部

道路管理課 専門員 松本英治

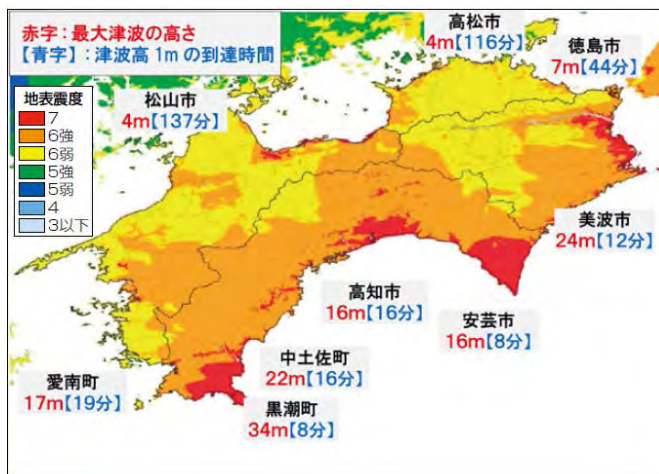
1. はじめに

四国では、今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフを震源とするマグニチュード(M)8～9クラスの地震が発生すると予測されており、四国全域で震度6弱から震度7の強い揺れと、津波により甚大な被害が危惧されています。

東日本大震災では、「くしの歯作戦」による迅速な道路啓開が、人命救助や緊急物資の輸送、さらには復旧・復興に大きく寄与しました。

四国においても、四国内の道路管理者、自衛隊、警察、消防、建設業協会、インフラ事業者等の関係機関で構成する「四国道路啓開等協議会（会長 四国地方整備局 道路部長）」において、平成28年3月24日に、「四国広域道路啓開計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、南海トラフ地震発生時に、迅速な道路啓開が可能となるよう、道路啓開の考え方や事前に備えるべき事項等を定めました。



津波高、到達時間、震度分布
(内閣府：2次報告)

2. 四国おうぎ（扇）作戦

南海トラフ地震発生時には、一刻も早く道を切り開き、人命救助や救援物資の輸送ルートを確認する必要があります。そこで、瀬戸内側から被害の甚大な太平洋側へアクセス可能となるよう、優先的に啓開するルート「進出ルート」を設定し、扇状に道路啓開を進行する作戦を「四国おうぎ（扇）作戦」としました。

発災後は、24時間を目途に広域移動ルートの概ねの啓開、72時間を目途に被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開を目標とします。

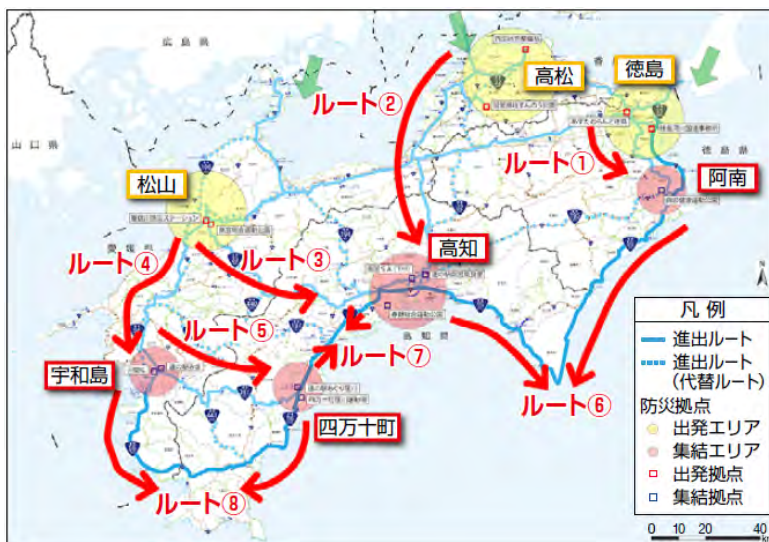
道路啓開にあたっては、道路管理者が自ら管理する道路の啓開とあわせ、四国内外からの支援部隊による「進出ルート」の道路啓開を実施します。



四国おうぎ（扇）作戦

3. 「進出ルート」

事前の備えとして、「四国おうぎ（扇）作戦」の対象となる優先的に啓開するルートとして、内閣府の中央防災会議で示された「緊急輸送ルート」を勘案しつつ、瀬戸内側から被害の大きい太平洋側へ進出するために最低限必要なルートと、災害等により復旧に時間を要する場合の代替えとして機能するルートとして8つの「進出ルート」を選定しました。



- ルート①：徳島～阿南
- ルート②：高松～高知
- ルート③：松山～高知
- ルート④：松山～宇和島
- ルート⑤：宇和島～四万十町
- ルート⑥：高知～室戸～阿南
- ルート⑦：高知～須崎～四万十町
- ルート⑧：宇和島～宿毛～四万十町

広域道路啓開のための「進出ルート」

また、「進出ルート」選定とあわせて出発拠点と集結拠点を設定しました。出発拠点は、比較的被害が少ない瀬戸内側で、本州側からの支援部隊を受け入れしやすい本州四国連絡橋付近に位置し、太平洋側への進出の起点となる拠点としました。集結拠点は、甚大な被害が想定される太平洋側へのアクセスが容易で、津波の被害が想定されていない支援部隊が集結目標とする拠点としました。

なお、本計画では、発災に備え、「進出ルート」別に、被災状況（項目・箇所）を想定し、啓開に必要な人員・資機材量（ダンプトラックやバックホウなど）を設定しています。今後は、被災状況に応じた啓開能力を確保するため、関係機関との連携により、啓開作業量を考慮した人員の確保や災害発生時の支援活動協定の締結又は見直しを適宜実施します。

4. 発災後の対応

本計画では、発災後の対応として、①被災状況の収集・共有、②「進出ルート」の決定、③啓開の実施の手順で、道路啓開を実施していくことを定めています。

①被災状況の収集・共有

- ・各道路管理者及び道路啓開担当業者は、職員等の安否確認後、直ちに初動体制を立ち上げ、速やかに被災状況を把握。
- ・被災状況を四国地方整備局に情報集約、共有。

②「進出ルート」の決定

- ・四国地方整備局は事前に選定された「進出ルート」の被害状況等を勘案し、関係機関と調整しつつ、道路啓開を実施する「進出ルート」を決定。

③啓開の実施

- ・各道路管理者は、「緊急輸送ルート」及び「進出ルート」の道路啓開を優先的に実施。
- ・各道路管理者は、災害対策基本法第76条の6の規定に基づく区間を指定。なお、必要に応じて警察による交通規制を実施。
- ・「進出ルート」は、当面、緊急車両の通行に必要な最低限の幅員（W=5.5m）を確保。困難な場合は、1車線に加え待避所を設けることで対応。
- ・支援部隊は、進出する途中、未啓開箇所があれば、当該道路管理者と共同で道路啓開を実施。



広域道路啓開のための「進出ルート」
(高知～室戸～阿南)

4. おわりに

本計画は、あくまで現在想定される仮定のもとに作成したものであり、実際の南海トラフ地震発生時にはより具体的なオペレーションを立案することが必要であることから、災害の実相に合わせて、本計画を基本としつつも臨機応変な対応が求められます。

そのため、協議会を活用し、関係機関の連携・協力体制を構築し、様々な課題に取り組むとともに、本計画の実行性をさらに高めるため訓練等を通じ、課題の検証・改善を行い、計画のスパイラルアップを図っていきたいと考えており、本年度は引き続き、被災情報の早期把握や道路啓開の実施等の具体的な「手順書」の作成に取り組んでいます。